

名称は北秋田市民ふれあいプラザ



オープンは4月下旬

(仮称)北秋田市生涯学習交流施設は、正式名称が北秋田市民ふれあいプラザに決まりました。ふれあいプラザは、生涯学習、芸術文化、産業観光などの多様な機能を集積し、中心市街地の活性化と市民交流の推進を図り、地域のあらたな活力創造とにぎわいを創出するための施設で、平成28年4月下旬のオープンに向け準備を進めています。今回は、その概要と使用料等についてお知らせします。

◆概要

ふれあいプラザは、鉄骨鉄筋コンクリート造の2階建て(延床面積2999.58㎡)で、1階には多目的ホール、カフェやチャレンジブースなどの店舗スペース、交流広場や屋外の多目的広場、調理実習室や特産品加工室、和室などの学習活動スペースのほか、子育て世代支援室、バス待合室などが設置されています。2階には学習ラウンジや市民ラウンジの交流活動スペース、各研修室、創作スタジオ、音楽スタジオなどが設置され、誰でも気軽にくつろぎ、利用できる施設です。

◆開館時間と休館日

開館時間は、午前8時30分から午後10時まで。休館日はありませんが、

1階平面図



清掃や点検で臨時に休館する場合があります。

◆施設利用申し込み

多目的ホール及び学習活動スペース(和室・研修室・創作スタジオ・音楽スタジオ・調理実習室・特産

品加工室)は事前の申し込みが必要となります。また、交流広場や多目的広場も占有して使用する場合は申し込みが必要となります。なお、申し込み方法については、施設のオープンが決定しだいお知らせします。

親しみのある愛称を募集します

市民の交流の場として、子どもから高齢者まで多くの方々に親しまれるような愛称を募集します。

募集期間 11月9日(月)から12月18日(金)まで

応募方法 所定の応募用紙に愛称、愛称の理由、住所、氏名等を記載の上、応募ください。応募用紙及び応募箱は、市役所総合窓口センター、

各公民館に設置しています。また、市のホームページからも応募できます。(教育文化スポーツ)お知らせ)発表 選定結果は、施設のオープン告知に合わせて発表します。採用された方には、オープン記念式典で、記念品を贈呈します。

☎ 62-1130 教育委員会生涯学習課

出店者を募集します

ふれあいプラザ内のカフェとチャレンジブースの出店者を募集します。

■カフェ(飲食店)

募集区画 1区画

区画 カフェスペース63㎡、厨房8㎡、使用料 月額3万3480円(電気料金水道料等別途)

■チャレンジブース

募集区画 2区画

区画 ブース①45㎡、ブース②53㎡、使用料 月額2万2680円以内(業種により異なります)

◇募集期間 11月9日(月)から12月11日(金)まで

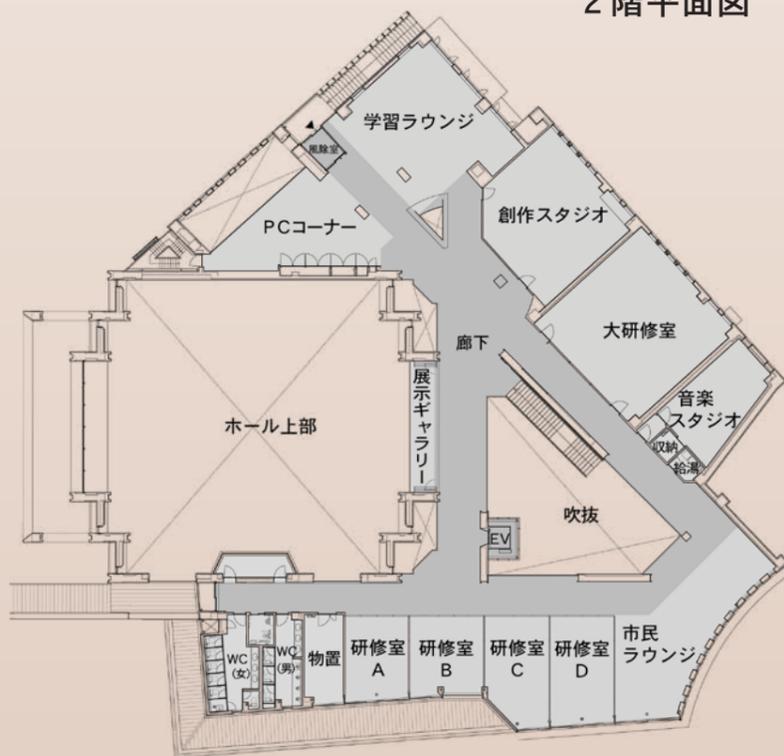
応募方法 応募書類を郵送または持参してください。書類審査の上、出店者を決定します。詳しくは、お問

い合わせください。

☎ 62-1130 教育委員会生涯学習課

☎ 62-1130

2階平面図



◎多目的ホール及び学習活動スペース

区分	使用料(1時間あたり)	
	入場料を徴収しないとき	入場料を徴収するとき
多目的ホール	810円	1,350円
和室	270円	400円
研修室	270円	400円
創作スタジオ	270円	400円
音楽スタジオ	270円	400円
楽器貸出	1台ごと200円	
調理実習室	540円	
特産品加工室	540円	

◎交流広場

区分	使用料(1時間あたり)	
	入場料を徴収しないとき	入場料を徴収するとき
50㎡まで	100円	160円
50㎡を越えるとき	210円	270円

◎多目的広場

1日あたり	10㎡まで100円。10㎡を越え1㎡ごとに10円を加算
-------	-----------------------------

※営利を目的にするときの使用料は、入場料を徴収するときの額の2倍となります。